

2012年4月12日(木)

公益財団法人 日本サッカー協会

2012年度 第1回理事会

協議事項

1.	次期役員選出方法の件
	<p>(協議) 資料No.1</p> <p>次期役員の選出方法を、別紙資料の通りとしたい。</p> <p>なお、資料No.1③「次期役員候補推薦委員会 運用細則」を、以下の通り改正したい。</p> <p>(1) 現行</p> <p>(目的)</p> <p>第1条 寄附行為第16条に定める役員の選任に関し、適材の候補者を適正かつより透明な手続きにより推薦・選出する為に次期役員候補推薦委員会（以下、「推薦委員会」という）を設ける。</p> <p>(運用の原則)</p> <p>第4条 推薦委員会は、理事による無記名投票でリストアップされた次期役員候補者を参考に適任者を次期理事候補者、次期特任理事候補者、次期監事候補者として選出する。（基本規程第4条に定める「地域を代表する理事」を除く）</p> <p>(2) 改正案</p> <p>(目的)</p> <p>第1条 定款第26条に定める役員の選任に関し、適材の候補者を適正かつより透明な手続きにより推薦・選出する為に次期役員候補推薦委員会（以下、「推薦委員会」という）を設ける。</p> <p>(運用の原則)</p> <p>第4条 推薦委員会は、理事による無記名投票でリストアップされた次期役員候補者を参考に適任者を次期理事候補者、次期特任理事候補者、次期監事候補者として選出する。（基本規程第5条に定める「地域を代表する理事」を除く）</p> <p>(3) 改正する理由</p> <p>①第1条：公益財団法人への移行により、寄附行為は廃止され、新たに定款を制定した為</p> <p>②第4条：基本規程の改正に伴うもの</p>
2.	2011年度 公認S級コーチ養成講習会判定結果の件
	<p>氏名：石川 研 (いしかわ けん)</p> <p>指導チーム：アビスパ福岡</p> <p>生年月日：1970年2月6日</p> <p>資格：2009年 A級ライセンス</p> <p>指導歴：2003年～2004年 ジェフユナイテッド市原・千葉ユースGKコーチ</p> <p style="text-align: center;">*JEF辰巳台スクール/Jr.ユース/ユース/JEFアマチュア/立正大学を担当</p> <p>2005年～2006年 ジェフユナイテッド市原・千葉ユースコーチ</p> <p>2007年～2008年 立正大学監督 (ジェフとの提携による派遣)</p>

2009年～2010年 名古屋グランパス U-18GKコーチ
 2011年 名古屋グランパス育成部アシスタントコーチ
 2012年～現在 アビスパ福岡トップチームGKコーチ

氏名：中森 大介 (なかもり だいすけ)

指導チーム：佐川印刷SC [JFL]

生年月日：1974年7月10日

資格：2009年 A級ライセンス

指導歴：2008年～現在 佐川印刷SC 監督

※ 現S級コーチライセンス保持者数：350名（上記2名含む）

※ 2011年度公認S級コーチ認定者数：5名/21名（上記2名含む）

3. フットサル指導者資格保有義務制度の件

2011年度第10回理事会（2月6日開催）にて承認された標題の件に関し、施行開始時期を含む全体計画の再検討が必要と判断、一旦取り下げたうえで計画を再考し、再度理事会に付議したい。

4. 日本人指導者海外派遣の件

（協議）資料No.2①②

各国サッカー協会からの要請を受け、アジア貢献事業の一環として、以下の指導者を派遣したい。

派遣指導者は、候補者の中から面接を経て協議の上選考した。先方協会の置かれている状況、依頼されている業務内容、業務環境と候補者本人の経験、能力、人間性を総合的に判断した。

また、費用負担の条件は、先方協会の財政規模を勘案し交渉の結果設定した。

（1）派遣指導者： 関口 潔（せきぐち きよし）（42歳）

派遣先協会： ラオスサッカー連盟（LAOFF）

資格： 公認A級コーチ（2005年度取得）

役職： ラオスサッカー連盟技術委員長

契約期間： 2012年5月1日～2014年1月31日

費用負担： [JFA] 給与の一部及び傷害保険料

[LAOFF] 給与の一部、住居、自動車、日本-ラオス間の航空券

略歴： 添付別紙のとおり

<背景及び実施理由>

ラオスサッカー連盟は現在FIFAランキング173位であるが、近年ユース世代の強化が進んでおり昨秋のAFC U-16選手権予選を突破し今秋の決勝大会の出場権を獲得している。この度ラオスサッカー協会ではJFAのユース育成、指導者養成、代表強化、普及のノウハウを吸収したいとの強い意向により技術委員長、及び代表監督の2つの重要ポストへの日本の指導者の派遣を要請してきた。今回はこのうち技術委員長を先行して派遣するものである。

関口氏は北マリアナ諸島協会（NMIFA）に代表監督兼技術委員長として2010年3月より現在に至るまで派遣されていたが、米国の国内事情によりスポーツ関連の外国人指導

者の米国査証の取得が困難になったため、この度N M I F Aとの契約を途中解約することになった。本人の日本国内及びN M I F A会でのこれまでの経歴、経験から、ラオス協会の技術委員長として最適任と判断した。最初の契約期間は2014年1月31日までとし、その後は合意すれば更新していくこととしたい。

(2) 派遣指導者： 小原 一典 (おはら かずのり) (39歳)

派遣先協会： ブータンサッカー協会 (B F F)

資 格： スペインサッカー連盟コーチングライセンスレベル3 (プロ監督資格)
(2003年取得)

J F A公認C級ライセンス (2004年取得)

役 職： ブータン代表監督 (各年代)、B F Fアカデミーのヘッドコーチ

契約期間： 2012年5月1日～2014年1月31日

費用負担： [J F A] 給与および傷害保険料

[B F F] ブータンにおける住居・自動車、日本-ブータン間の航空券、
ブータン-タイ間の航空券 (高地休暇用)

略 歴： 添付別紙のとおり

<背景及び実施理由>

ブータンサッカー協会は南アジア地域に位置する8協会 (アフガニスタン、インド、スリランカ、ネパール、パキスタン、バングラデシュ、ブータン、モルジブ) の中で、J F Aと最も友好関係が深い協会である。

また、ブータンサッカー協会は2002年までF I F Aランキング最下位であったが (現在201位)、協会・サッカーファミリーの結束が強く、前々任の行徳浩二氏、前任の松山博明氏と協力して育成を行ってきた結果、少しずつ成果が出始めている。今年はF I F Aのゴールプロジェクトにより人工芝ピッチが初めて敷設される予定であり、育成もこれまでの流れを継続していくことがブータンサッカーの将来を左右するといえる。また、J F Aのこのような支援がブータン協会との長期的な友好関係を盤石なものにするものとする。最初の契約期間は2014年1月31日までとし、その後は合意すれば更新していくこととしたい。

(3) 派遣指導者： 黒田 和生 (くろだ かずお) (62歳)

派遣先協会： チャイニーズタイペイサッカー協会 (C T F A)

資 格： J F A公認S級コーチ (1999年取得)

役 職： チャイニーズタイペイ協会ユース育成統括 兼 U-13/U-17代表監督

契約期間： 2012年5月1日～2014年1月31日

費用負担： [J F A] 給与及び傷害保険料

[C T F A] 住居・自動車、日本-タイペイ間の航空券

略 歴： 添付別紙のとおり

<背景及び実施理由>

チャイニーズタイペイは現在F I F Aランキング166位である。ユース育成、指導者養成のノウハウ、システムを日本から吸収したいという強い意向に基づいた派遣要請であ

る。因みにCTFAは会長の強い意気込みで2018年のプロリーグ設立を目指している。最初の契約期間は2014年1月31日までとし、その後は合意すれば更新していくこととしたい。

(4) 派遣指導者： 山口 森久 (やまぐち もりひさ) (60歳)

派遣先協会： シンガポールサッカー協会(FAS)

資 格： JFA 1級審判インストラクター

役 職： シンガポール協会審判インストラクター

契約期間： 2012年5月1日～2013年4月30日

費用負担： [JFA] 給与及び傷害保険料

[FAS] 住居・自動車、日本-シンガポール間の航空券

略 歴： 添付別紙のとおり

<背景及び実施理由>

シンガポール協会とは2011年4月にパートナーシップ契約を締結した。現在古賀琢磨氏をU-17代表監督として派遣中であるが、更に審判のレベルアップと育成を充実させるため日本のノウハウを吸収したいとのことで、JFAに対し昨年来審判インストラクターの派遣要請がされていたもの。JFAの審判委員会から山口氏の推薦があり、シンガポール協会と協議の結果派遣の運びとなった。まずは1年間の契約を締結し、その後の更新については来年話し合うことになる。

審判指導者のアジアへの派遣は現在カンボジアサッカー連盟にJICAを通じて派遣されている唐木田徹氏に続いて2人目となる。

5. JFAマッチコミッショナー認定(新規)の件

「JFAマッチコミッショナー認定制度」の選考手順に基づき、JFAの推薦を受けた下記10名について、2月20日付競技会委員会において審議された結果、2012年度JFAマッチコミッショナーとして認定したい。

◆ 松本 孝志 (まつもと たかし)

65歳(宮城県)前JリーグMC

◆ 佐藤 一朗 (さとう かずあき)

58歳(秋田県)秋田県サッカー協会常務理事

◆ 檜原 渉 (ひすはら わたる)

40歳(三重県)三重県サッカー協会常務理事

◆ 吉見 文男 (よしみ ふみお)

65歳(神奈川県)前JリーグMC

◆ 吉田 昌一 (よしだ しょういち)

54歳(北海道)北海道サッカー協会特任理事

◆ 小林 明 (こばやし あきら)

56歳(宮城県)宮城県サッカー協会理事

◆ 中村 嘉宏 (なかむら よしひろ)

49歳(和歌山県)和歌山県サッカー協会理事

◆ 佐々木 理 (ささき おさむ)

48歳（岡山県）岡山県サッカー協会特任理事

◆志水 かず美（しみず かずみ）日本サッカー協会秘書室 部長代理

◆平井 徹（ひらい てつ）日本サッカー協会代表チーム部 部長代理

6. 基本規程改正の件

以下の通り、基本規程を改正したい。

（1）現行

〔各種の連盟〕

第71条 本協会は、サッカー競技の普及及び発展を図るため、各種の連盟を置くことができる。

2. 次の各種の連盟に関する規程は、理事会の承認を得なければならない。

（4）全国社会人サッカー連盟

〔Jリーグの設置〕

第72条 日本のサッカーの水準の向上及びサッカーの普及を図ることにより、豊かなスポーツ文化の振興及び国民の心身の健全な発達に寄与するとともに、国際社会における交流及び親善に貢献することを目的として、社団法人日本プロサッカーリーグ（以下「Jリーグ」という）を設置する。

（2）改正案

〔各種の連盟〕

第71条 本協会は、サッカー競技の普及及び発展を図るため、各種の連盟を置くことができる。

2. 次の各種の連盟に関する規程は、理事会の承認を得なければならない。

（4）一般財団法人全国社会人サッカー連盟

〔Jリーグの設置〕

第72条 日本のサッカーの水準の向上及びサッカーの普及を図ることにより、豊かなスポーツ文化の振興及び国民の心身の健全な発達に寄与するとともに、国際社会における交流及び親善に貢献することを目的として、公益社団法人日本プロサッカーリーグ（以下「Jリーグ」という）を設置する。

（3）改正する理由

①第71条：全国社会人サッカー連盟が、4月2日付で一般財団法人化した為

②第72条：Jリーグが、4月1日付で公益社団法人に移行した為。

7. ユニフォーム規程改正の件

以下の通り、ユニフォーム規程を改正したい。

（1）現行

〔適用除外〕

第9条 社団法人日本プロサッカーリーグ（Jリーグ）のユニフォームについては、本規程を適用しない。

（2）改正案

〔適用除外〕

第9条 公益社団法人日本プロサッカーリーグ（Jリーグ）のユニフォームについては、本規程を適用しない。

<p>(3) 改正する理由 Jリーグが、4月1日付で公益社団法人に移行した為。</p>
<p>8. 個人情報保護に関する基本規程 改正の件</p>
<p>(協議) 資料No. 3</p> <p>別紙の通り、規程を改正したい。</p> <p>(1) 改正する規程 個人情報保護に関する基本規程</p> <p>(2) 主な改正点</p> <p>①法人名を、財団法人日本サッカー協会から公益財団法人日本サッカー協会へ変更 ②施行日を、2012年4月1日に変更 ③改めて個人情報保護法を確認し、付記・訂正すべきポイントを加筆・訂正</p>
<p>9. 中学校女子サッカー活性化プロジェクトの件</p>
<p>以下の目的及びメンバーで標記プロジェクトを立ち上げ、4月より活動を開始したい。</p> <p><目的></p> <p>中学校における女子サッカーの活動の場を増やし、文部科学省「運動部活動地域連携再構築事業」と連携し、地域の環境・実情に合った活動を提案、サポートする。</p> <p>また、FIFA U-20 女子ワールドカップのレガシープログラムともリンクさせ、まずは開催都市を中心にモデルケースとなる活動を創出するとともに、活性化を図る。</p> <p><メンバー></p> <p>リーダー： 上田 栄治 (理事、女子委員長)</p> <p>メンバー： 白旗 和也 (文部科学省 スポーツ・青少年局) 調整中 (文部科学省 スポーツ・青少年局) 調整中 (公益財団法人日本中学校体育連盟) 武田 均 (仙台市役所 文化スポーツ部長) 野間 薫 (さいたま市役所 文化スポーツ部長) 小林 秀樹 (江東区役所 文化観光課長) 佐藤 勝也 (文京区教育委員会教育推進部教育指導課指導主事) 山本 博章 (堺市教育委員会学校教育部生徒指導課長) 加藤 寛 (神戸親和女子大学) 戸根 徹典 (広島県サッカー協会 女子委員) 中村 修三 (女子部長) 田口 禎則 (女子委員、日本女子サッカーリーグ 専務理事) 小野 俊介 (女子委員) 今井 純子 (テクニカルハウス、 FIFA U-20 女子ワールドカップレガシープログラムダイレクター)</p> <p>川上 直子 (渋谷区立広尾中学女子サッカー部 監督)</p> <p>※幹事は女子部が担当</p>

<p>10. J F Aロングパイル人工芝ピッチ公認（新規）の件</p> <p>（新規）</p> <p>公認申請者：長崎県島原市</p> <p>施設名：島原市営平成町人工芝グラウンド（長崎県フットボールセンター）</p> <p>施設所有者：島原市長 横田 修一郎（よこた しゅういちろう）</p> <p>ロングパイル人工芝：ドリームターフ（Mspro2055 ACS80） / 積水樹脂(株)</p> <p>公認期間：2012年4月12日～2015年4月11日</p> <p>公認番号：第120号</p> <p><特記事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ ドリームターフ（Mspro2055 ACS80） / 積水樹脂(株)は製品検査（ラボテスト）を完了し、J F Aロングパイル人工芝基準を満たしている。 ◆ 公認規程に基づき2回の検査（フィールドテスト）を実施し、J F Aロングパイル人工芝基準を満たしている。
<p>11. プレジデント・ミッション(PHQ) 関連事項の件</p> <p>「J F A2005年宣言推進プロジェクト」について、プロジェクトメンバーを以下のとおり変更したい。</p> <p><変更内容></p> <p>（旧）池田洋二/中国サッカー協会（鳥取県）</p> <p>（新）新宮 博/中国サッカー協会（島根県）</p> <p><変更理由></p> <p>中国サッカー協会選出理事の変更に伴うもの。</p>